

平成30年度第2回宇治市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日時】平成30年9月10日(火)午後2時から午後4時まで

【場所】宇治市役所 8階 大会議室

【出席者】

委員：郡嶋会長、嶋副会長、渡辺委員、岸委員、池田委員、佐脇委員、安井委員
小永井委員、三浦委員、栗山委員

事務局：井澤副部長、吉田課長、妹尾副課長、竹中島係長、中村主任、岩谷主任
土橋主任

【概要】以下のとおり

(開会)

課長挨拶

会長挨拶

議事進行(議長：郡嶋会長)

「宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則」第9条第2項に基づく、委員の過半数の出席により本会議が成立していることの確認・報告(事務局)

「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」及び「宇治市廃棄物減量等推進審議会 会議傍聴に関する要項」に基づく公開で進めることの確認(会長)

議題 「宇治市第3次ごみ処理基本計画について」

(事務局説明)

宇治市第3次ごみ処理基本計画(素案)の、第1章(計画改定の概要)、第2章(地域概要)、第3章(ごみ処理の現状と課題)について説明。

(質疑・応答)

会 長：ありがとうございます。これから、議論をしていくための現状に関する状況、それから課題を抽出していただくために、今までに抽出できる可能なデータを集めていただいて、基本的議論の目標にさせていただくデータがあげられています。それでは、ご意見あるいはご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。それではどなたからでもかまいません。

委 員：第3次ごみ処理基本計画を策定する前に、マクロ的なことなんですけど、ごみ処理する経費は掛かる。会長もいつもおっしゃっているように、リサイクルすればするほど経費は掛かるということをおっしゃっているのですけれども、というような中で、一番最後にありました宇治市の財政が最近年々厳しいというような中で、毎年25億円かかりますというところなんですけど、10年計画の中で、経費というのは増やしていこうというのを、考えて策定していったらいいのですか。

事務局：今のところ具体的に増やす、減らすあたりの具体策があるかと言われれば、ないのかなっていうところもあるのですけれども、色々なことをやって、今の処理システムについては維持しながら、それを効率化して少しでもコストを下げられたらなってところはあります。

委員：実際ごみを減らそうとしたらやっぱり経費は掛かりますよね。

会長：基本的に3Rから言うと、リデュースをすれば減りますね。基本的に、リデュース、リユース、リサイクルの中から言うと、リデュース、リユースですね。リユースの方はごみを減らしませんけど、長持ちさせることによってごみになることを遅らせて、減量化を招くと。

従って、京都市なんかではしだいに3Rなんかよりも、上流の2Rですね。これに対する対策を強化しなくてはいけないんじゃないかと。リサイクルも分かるけども、という形で議論の流れとしては進んでいっています。リサイクルをこれ以上進めていくのが良いのか、さらにそうではなくて、むしろ上流対応と言われる2Rの方向へ持って行く。

今、大きな問題になっていますのが食品ロスですね。これをどうやってリサイクルするのではなくて、食品ロスをどうやって無くして行くか、ということと、それから賞味期限内の中での物で、売れない物ですね。缶詰の缶でへっこんだり、傷ついたりしますと中々売れない。そういう物を、子供食堂であるとか、他のところで利用できないかとかいう形でリユースしていったりですね。

それからご承知のとおり廃プラは海洋汚染の問題になっておりますけど、ストローを減らして行く、というような動きであるとか。そういう2Rの方ですね、考えていけば、おっしゃるようなコストが下がってくると。

恐らく、宇治市の先程からの説明を聞いていますと、リサイクルの方はすでに節減できていると。これで恐らく減らすとすれば、紙ごみがまだ40%ほど、それにプラス20%ほどですかね、という形でまだごみの中に入っていますので、そこはもう少しリサイクルして行かなくてはいけないのですが、本来的には2Rですね、リデュース、リユースというのをどうやって、ライフスタイルとして、あるいは将来の課題として進めて行くか、そういう方向が恐らく考えられるんじゃないかと。そうするとコストが下げられるんじゃないかと考えられます。委員、ありがとうございました。

他にございますでしょうか。なければ、私からちょっと、最初の改定の主旨ですね。これは宇治市の状況に関しては詳しく書かれてて非常に分かりやすくなってますけど、もうちょっと、国の対応の中で先程言いました食品ロスの問題、これは国際的な問題の中からも出てきますし、海洋汚染プラスチックの問題が国際的な流れの中で出てきてますので、そこに対する対応をどう考える

か。特に食品ロスの問題。先程言いましたとおり、子供食堂であるとか、またはそういう形で活用していくとかの方向性。それと海洋プラ。

宇治市は関係ないだろうとそう思われるかもしれませんが、10年ほど前になりますけど、私が淡路島の友ヶ島っていう所に行ったことがあるんですけど、友ヶ島というのは、だいたい基本的には淀川、従って木津川と桂川と宇治川から流れ出た物が全て川から海洋に出て、どうやら滞留をするみたいで、太平洋には出て行ってないみたいです。

そのために友ヶ島という、どちらかと言いますと四国の方に近い所になりますけど、行かれたらビックリします。もうプラスチックのレジ袋でありますとか、プラスチックの使い捨ての注射針、場合によってはペットボトル、それから子供達がグラウンドかどこかで遊んでいて、そのまま放置されたボールが、そのまま流れ出して、従って真っ白になってます。

中国の人は白色汚染という言い方をしますけど、まさに取っても、取っても、もう真っ白けな島でしてなかなか片付かない。そこにだいたい川から出た物が流れ着いている。そういった面から見ましても、まだ海洋まで出ないだけマシだと思いますけど、場合によっては中国語が書かれてたり、韓国語、ハンゲルが書かれてたり、そういった国から捨てられた物だろうと思います。そういう物まで出ます。

従って、まさに捨てたり、意図していなくてもそのまま置いて行ったり、ポイ捨てをしてしまいますと、雨によって流されて川に入るといって形で流れ込みます。そういった点から、廃プラスチックの問題をどう考えて行くかですね。これは両方ともリデュースに関わってくる問題だと思われれます。ぜひともその所の記述を少しやっていただきたい。

それからもう一つは先程お話がありましたように、宇治市の場合にはもう一つ、ごみの関係ではございませんけど、財政健全化計画のプランがありますので、計画の外からの問題として出していただけたらと思います。

先程言いましたとおり、16ページから見ていきますと、16ページのごみ組成調査から言うと、生ごみがだいたい42.82%という形で出ていますので、半分までは行きませんが、ほぼ半分近いごみが生ごみでございませう。従って生ごみをどうするのか。これは水分を取った後？水式、乾式、どっちの調査ですか。

事務局：16ページでございませうが、分析結果の数字自体は乾燥ベースです。

会長：乾燥ベースですか。それでもこれだけあるんですか。

事務局：はい。

会長：でしたら、かなり減らさないといけませんね。それから、ビニール・プラスチック類というのは、22%台ですね。だいたい他の都市を見ますと、生ごみがだいたい30%。紙ごみが30%。プラスチックがだいたい30%。こう言った面

から見ますと、紙ごみが結構多いか。紙ごみがまだ入っているということですね。生ごみは少ないのか。

事務局：収集している感じでは、こんな数字ではございません。今先程申し上げた紙類の中で新聞・段ボール・雑誌類はほぼ入っておりません。入っているとすれば、箱、お菓子の箱等が結構入っているのですが、15年以前の古紙類と比べると大分減っているのかなと思いつつ、組成分析上の紙類はあまり減っていないという結果になります。

会長：集団回収の紙の方で、雑紙と言われている広告紙、そういう所は回収対象となっているのでしょうか。

事務局：今の所、業者によってですが、雑誌の中でという形になっています。行政の中で雑紙をやるという形にはなっておりません。

会長：それならば少し、行政が主導されて雑紙を一応。前まではリサイクルしにくいと言われていたのですが、今は混合で集めても構わないという形で、雑紙で紙類の収集をしている所が多いのです。

ここですみません、私間違っていました。生ごみはけっこう少ないんですね、8.47%。そしたら水切りという形が正解ですね。これは理由分かりますか。コンポストしているかとか、色々な形ですが。

事務局：30年度にコンポストの補助というのは廃止しましたが、一定そう言った水切りの理解があるようで、元々少なかったのかなと思われる。

会長：毎年そんなに多くはないですね。これは他の市に比べるとかなり少ないと思います。とりあえず、紙とプラスチックというのをどうするかですね。いわゆる回収が出来る物が、体制が整っているのかかわらず、生ごみの中に入ってきているというのを、どうやって誘導して行くのかというのが課題だと思います。

それから先程おっしゃった通り、宇治市の中でリサイクルをすればするほどコストが高くなる。従って2Rの方向での取り組みというのを評価して行かなければいけないというのがあると思います。それから最終処分の方ですね。これは宇治市は全国でも多いってことになっています。関西の地域はほとんどの地方自治体が最終処分が多くなっています。この理由と言うのが、ご承知のとおり、大阪湾フェニックスセンターがあるんですね。従って、関東に比べて埋立地のひっ迫が少ない。フェニックスに持って行けばという形でなされています。

従って、最終処分が多くなっていますが、最終処分が出来るからと言ってやるのではなくて、フェニックスが非常に評価されていますのが、阪神・淡路大震災の時の震災ごみがたくさん出て、それが中々ですね、処分が出来なかったんです。しかし、フェニックスがあった故に早く済んだ。他のところはどう

しても、今震災が多くなっていますが、大量に集まりますから、一か所に集めてそれからそれをどこに持って行くかが課題になります。特に東北の場合には、放射能に汚染されてる物がありますから、処分場に持って行きにくい事情がありますので、非常に難儀しています。比べると少し関西の方は緩和されていますが、しかしいつまでも続くものではありません。

最終的には震災ごみとの関係が、震災ごみの基本的なことについて一応書かなくていいとなっていますけど、震災廃棄物について、何らかの形で計画を立てられるという予定はあるのでしょうか。

事務局：まだ具体的にはございません。

会長：宇治市でもけっこう災害が起こってますよね。

事務局：そうですね。

会長：大きな災害ではないんですけど、将来的な震災ごみには、ある程度考えなければいけません。京都府が震災ごみについて、収集体制の産業廃棄物業者との協定をやったりしてますのでスムーズに行くと思いますけど、それをどこに集めるかですね。これはある程度計画を立てないと、起こってからどこに持って行くかが非常に難しい問題になりますので、ぜひともそれも合わせて考える必要があるのではないかとということです。

とりあえず、気づいたのはそういう所ですね。従って、課題の中ではむしろ先程指摘がありましように、リサイクルという形をものすごく取り組まないといけないということがありますが、2Rに力を入れるという形がコストダウンとの繋がりから言うと必要だということを強調していただけたらと思います。他にございますでしょうか。

委員：ふれあい収集を22年から取り組まれているんですけど、収集の部分でも別途体制ということで載ってないのと、高齢者の方が多いと思いますが、これからさらに増えていきますが、そこでの分別はどうなっておりますか。徹底はされていると思いますが、それからふれあい収集の割合はどうか。変な言い方ですけど、お金的にも、収集の方でももちろんお金が掛かってくると思いますので、その辺どうなんですか。

事務局：ふれあい収集の件数は400件程です。収集車両で言えば2台を使っております。週1回収集に訪問するという形です。対象は基本的に要介護の方になってます。毎回人によって各家の対応が少しずつ違っており、ケアマネと連絡を取りながら対応しています。ごみをそのまま取るだけとか、必ずチャイムを押して声を掛けるとか、全部決めています。毎回の情報をやり取りいたしまして、その情報を各車には毎日伝えて、配慮していく形になっています。分別については、分けてもらって、週1回収集ですが、もえるごみ・もえないごみ・缶・ビン・ペットボトル・プラマークという分別をしてもらった上でまとめて収集してい

ます。

会 長：その時に、ふれあい収集のもう一つのメリットというのが、お元気にされているかどうかですね。そういった面から言いますと、民生委員の皆様方とかへの連絡とか。

事 務 局：安否確認という意味で、希望された方に声掛けをさせてもらっています。

会 長：声掛けとかはしてるのですね。分かりました。その所はそうしていただければ。

事 務 局：私は直接業務には関わっておりませんが、電話でやり取りというのは毎日何件かございます。「いないですよ」って現場から掛かってきたり、返事がなかったというのが多いです。

会 長：もう一つありましたけど、宇治市のごみ処理のコストは分かっているんですけど、城南衛生管理組合に対する負担金について、量は書かれてますけど、コストが書かれていないので、ぜひともそちらのデータも出していただきたい。

城南衛生管理組合へ搬入しなければ、どれだけ費用、コスト負担が減るのか、これもある意味コスト負担を減らすことになります。そういった形で言うと、ごみの減量が城南衛生管理組合への負担金を減らすという形になっていきますので、コスト的なデータを出していただければと思います。

他にございますでしょうか。そちらの方は、先程も言いましたが、データが中心ですので、改ざんされてない限りチェックはされているだろうと思いますので、我々は信用して議論するしかない。ということになります。

委 員：しっかりチェックはさせてもらってます。

会 長：ここで、休憩に入りたいと思います。

（休憩）

（再開）

会 長：それでは再開をさせていただきたいと思います。いろいろ議論していただく所になりますけど、第4章から第5章までにつきまして事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

（事務局説明）

宇治市第3次ごみ処理基本計画（素案）の、第4章（計画の基本的事項（計画フレーム）の検討）、第5章（基本計画）について説明。

会 長：ありがとうございます。今まで説明していただきましたデータを元にしながら、何をどうすれば効果的になりうるのか。そういう選択を中心にしながら、基本方針・基本的な考え方を、それをより具体的にどういう形の施策をやりうるのか、というのを含めてご議論をいただけたらと思います。よろしく願いしたいと思います。

委 員：59 ページですけど、これについて意見がございます。これは市長の諮問に答え

て、答申するということですが、市長さん、こうやって下さいと言う立場で言うならば、市民の立場で言って、有料ごみ袋制を導入して下さいと言うのはちょっとおかしい。行政が自分らの施策で財政健全化の中でこういう方針を出すのはいいのですけれども、こういう審議会、市民の代表の審議会が、市長にこれを検討して下さい。ちょっと違和感がするのが一つです。

それから有料ごみ袋制で、ごみ減量を目指す。お金を取って減量を目指すというのは、これも筋違いではないかと思っています。今先程説明があったように、段々減ってきている。私、環境保全審議会にもいたのですが、その時の市の担当者は自分の環境は自分で守る。行政に頼るな、と言っておりましたが、そういう立場でごみの問題も考えて行かないとあかんと思いますし、これはちょっと違うのではないかと。

財政状況が厳しいのは、財政当局で工夫すればいいことであって、ちょっと簡単にここ書いといていいのかどうか。これを抜いて答申して、これで計画に方針じゃなかったけど、行政が、行政の計画ですから付け加えるのはいいのですけど、そういう思いがします。

それとさらに、細かく言いましたら、25億円掛けて、1人1万3千円ですか。税金をしっかりと、市民は税金をごみのために使っているということですから、すでに市民はしっかりとこうやって負担している訳ですね。それを有料ごみ袋制にする。財源にというのはちょっと筋違いではないかと思えます。

この論で言ったら、例えば、市内に市道、宇治市の道、宇治市が造った道もありますけど、市道使うのに有料になるとかね、そんなことになってきたら大変ですのですね。それは違う。

それから、25億円が高いのか。ごみの事業で25億円、全体600億円のうち25億円が高いのか。そうではないと思います。教育でも50数億円掛けています。

さらに具体的に、京都市は45ℓの袋で45円ですか。1ℓ1円ですか。今先程あったように、1人あたり宇治は400gちょっとでしょ。10日で4ℓ。10日で4円。年間1人あたり百数十円。これ京都市並のごみ有料化をしても、収入が3,000万円増える程度でしょう。3,000万円は全体600億円の行政の中で工夫できる範囲だと思います。

だから、簡単にこの有料袋制は答申していただくことはないという思いはします。それともう一つ、古紙回収事業、これはすごく取り組みをされていて、僕も去年まで町内会長でして、古紙集団回収をしています。年10万円ぐらい収入があります。それを、敬老の行事に使ったり。今まで報償金は、貰ってませんでした。報償金を貰えば同じぐらいあると思います。これいま500団体以上が貰っていて、PTAさんもやっています。そして、古紙回収は割と町内のコミュニケーションとか、役に立っています。ぜひ残して欲しいという思いがあり

ますし、これ本当に市民活動、あるいは町内のコミュニケーションに大変役に立っています。これは見直して書いてあり、大きな予算使っておられますが、これはなかなか宇治市の特徴だと思いますので是非残して欲しい。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。なければ私の方からさせていただきたいと思います。いくつかあると思います。一つはですね。52 ページの基本方針ですけども、市民、事業者、行政の連携・協働によって書かれていますね。連携・協働ということは、市民は市民でやるのではなくて、市民と事業、あるいは市民と行政、あるいは行政と事業者、あるいは市民と事業者と行政が、三者が一体になって取り組もうというのが協働であり連携なんですね。

ところが、次のページの 53 ページ。国が書いている法律の中で、国民、事業者、それから国という形で、個別の主体の責務にできてしまっています。

つまり、宇治市のようなみんなで行きましょう、言い換えると、それは良いことで、今まで個人で一生懸命努力してきた結果、全国よりも少ないごみの量になってきて、それはまさに個人の努力です。

その個人の努力をさらに努力させるっていう形よりも、むしろ、その暮らしの中でさらに取り組む形ができればですね、そういう形を進めて行きましょう、という形の方にした方がいいと思います。

どうもこの基本方針と、それから国の法律の間での齟齬がありませんか。むしろ宇治市はさらに個人の責務を果たして、その上でさらにごみの減量化を目指すんだったら、あるいは、2R にするんだったら、2R は一人では出来ないんですね。

自分が減らそうとしても、他の所が最初からサービスという形になってしまうと、誘惑に負けない人であれば初志貫徹して断られるかもしれませんが難しい。ですので、そういう社会システムとして、協働なり、連携するシステムを作ってやっていこう、ということが重要だと思います。それが一つですね。

従って、システムを作るということになれば、お金がいる。だからどっかでお金を捻出して、それをごみ処理の形の肩代わりでなくて、市からの財源でもってリサイクルを促進して行く。

言い換えると、ごみを出す人はお金をかさなくちゃいけないけれども、リサイクルの事業をみんなでやればそこにお金が入ってくる。リサイクルをすればするほど、市民は費用負担が少なくなる。それに対して、ごみをずっと出す人は負担が大きくなると思います。

そうすると、全国的に有料化している所では、ごみの減量化は効果として認められていますので、そういう形の方向で、言い換えると財政の肩代わりとして、税の二重負担ではなくて、別途負担が出る。減るわけではないのですから。

全部取るわけにはいかない。

従って負担の一部を有料化することによって、それをリサイクルをする人達に支援をしていくという形に回してはどうかと。二つ目ですね。

54 ページですけども、これは言葉があれなんですけど、これの国のやり方が間違いなんです。リサイクル率という形で書いてますけども、国がちゃんとリサイクル率というのを定義しまして、計算しているんですけども、そうするとだいたい、10%前後しか日本はやっていない。

従ってリサイクル率とは何か、言い換えると、集団回収含むと書いてますので、回収率を25%に上げるんですね。リサイクルをする段階では、回収をして、そして選別をして、出来るだけ資源に回して、資源化をする。そしてそれを資源として使って行く形で初めてリサイクル率が出てくるんですね。プラスチックは回収をして、その後に業者が引き取って洗浄して、選別してリサイクル・資源化したとしても、半分は燃やしてもいいということなんです。

つまり、集めた内の全部がそのままリサイクルをされるのではなくて、回収されたものの半分は廃棄をしてもいいということになってます。全てやっているわけではないんですけども、その半分はごみとして処理されてるんですね。そうすると資源化しても、それをどれだけ事業者が再生原料として使っているかどうかは、すべて100%利用されているわけではありません。

つまり言い換えると、ペットボトルから出てきたペットボトルの原材料は、もう一度ペットボトルになっているわけではありません。ほとんどがハンガーになったり、それから色々な荷物を置く棚になったり、あるいは鉛筆立てになっています。リサイクルをしてもですね、ハンガーがそんなにいるわけではありません。

しかし、それを一生懸命リサイクルをしている形にしています。元々ほとんどが使い捨てをしながら、いらぬ物に一生懸命リサイクルしている形になっています。

それは先程おっしゃったようにリサイクルをするコストが高過ぎて、なかなか高い物までリサイクルが出来ないという事情があります。

そういう面から言うと、思い切って国のリサイクル率という形ではなくて、むしろここは集団回収ですね。集団回収を含んだ形での、分別回収する、宇治市の回収目標という形で書いた方が、リサイクル率よりもより正確になるんじゃないかと思います。

あとは国がですね、半分ぐらい認めている中立、あるいはぶどう狩りと言いますが、それを私が座長をやっていた国の委員会の中で、かなり経産省としてはここがおかしいと言ったんですけど、環境省が業者を守るためだと思えますけど、なかなか改定にならなかった。

結局は、市民はみんなリサイクルに協力してると思って分けているのに関わらず、半分はリサイクルをされていないという事情はそういうことです。ペットボトルに関してではなく、プラスチックに関してだけは、そうなっています。また、全て回収した中にごみも入ってますので、それは選別しなくてははいけないということです。

それから 56 ページはもう少しですね、2R についての行動計画を中心にしていった方が良くと思います。思い切ってますね、一回使い捨て製品を見直しという形で、詰め替えがあるものについてはシャンプーボトルだけ買ってリサイクルをすればいいという形の詰め替えの促進であるとか、色々な形のリユースで詰め替えするとか、色々あるので、もう少しそういう意味でこの所は我々が議論していく必要があるのではないかと思います。

それから 59 ページになりますけど、古紙の回収事業はおっしゃったとおり、市民にとってみれば、別の事業をやるためのすごく大事な収入源なんです。問題は、元々の始まった主旨と言うのは、逆有償で、お金を払わないと持って行ってくれなかったのが、古紙の集団回収は出来ない。

従って、お金を補助することによって何とか逆有償を解消しようという所から始まってきたわけです。問題、逆有償の時にはそういう形は有効ですが、有償になった場合にですね、これがその補助をしている割には効果がなかなか上がらない。従って、集団回収の量も減ってきている。

そういう面から見ると、少なくとも下支えと言いますか、市場を見ながら、逆有償になった場合にはこの補助金をやって行くという形が必要だと思います。

市民にとってみれば、何らかの形の取り組みが逆有償になっても、持ち出さなくてもよい補償をするという形で、本来の形にする必要があるのではないかという気がします。

特に財政が厳しい中では、そういう形が折り合いをつけると言いますか、バランスを取るというのが重要ではないかという気がします。

有料化の問題ですけども、有料化が色々な所でなされて、その中である程度の減量効果が見られております。これがずっと続くかと言いますと、リバウンドしたりします。そういうこともありますけど、大体ほぼ減量化の効果があります。

それから先程おっしゃったとおり、ごみの地域化については、市民が自分で取り組むことを、市民のごみからの自立と言い方をしていますが、そういう自立をしていくためには、先程言いましたとおりシステムがないとダメなんです。

自分でやろうとしても、一生懸命やられて今はもうほとんど限界になってきてます。その中で社会システムを作るという形で、市民の努力をさらに進めて行く。そのためにはですね、リサイクルシステムの構築なり、あるいは減量化

なり、あるいは食品ロスであり、色々な所へ食料を流して行くシステムという形を構築しなければならない。それは無料で出来るわけでありませんのでコストが掛かってくるということになります。

従って、そういう面から言うと、税負担を減らすという形から言うと、確かに一理あると思いますけど、税負担を減らすのではなくて、そういう協働化していくことによって、リサイクルをする人達が報われると言いますか、ということが見えるような形にして行く。

そのため有料化、ある意味特別財源みたいな形でリサイクルをする事業をやることによって、あるいはリサイクルにこだわらないで、むしろ2Rですね。もっと減らして行くという形のリサイクルをする。あるいはフリーマーケットを開催する。宇治市ではやられていると思いますけど、市役所なり、広場でですね、定期的にフリーマーケットをやる。

そのためには、お金が掛かりますので、そういう形でお金を使うことによって、小さい輪の中でそういう形のフリーマーケットを色々開催する。色々な形で市民が触れ合いの場を作ると同時に、ごみの減量化が出来る。

そのためには、どうしても何らかの形で費用負担、費用が必要になりますので、それを有料化しないで、それをやれという形で2Rを進めて行きますと、ますます宇治市の財政が厳しくなりますので、そこはそういう形で何とかやっていただければいいと思います。

有料化すればごみが減ってくると同時に、リサイクルすれば得になるような形の仕組みを作って、2Rの形でごみからの自立という形を市民に求めて行くという形が必要なんではないかと、私自身は個人的に考えています。

だいたいそういうところが主な内容になります。私が気づいた点になります。まだこれから色々議論して行くことがありますので、この一回で終わるわけではありません。

委員：54 ページの家庭ごみ・事業系ごみの8%削減ということで、先程説明を聞いておりましたら、前回の2次計画の時の8%ということで、それぐらいのことやと思うんですけども、最初の方の説明の中で、人口がどんどん宇治市も毎年減っていくと。

人口減少に応じて数値が減っていくと説明を受けたんですけど、当然人口が減ったら、ごみの総量も減っていくのかなと思うんですけど、色んな社会生活の在り方、価値観の事とか、生活様式とか色んな事が今後10年変わっていくと思うのです。今後10年の変わりようと、これからの10年の生活というか、価値観というか、そこらの変わりようの違いをどこかで反映させないといけないのかなというふうに思います。

8%で良いのか僕は分からない。分からないんですけども、その辺を一つ考え

たらどうかなっという気持ちがございます。

それと、市の方の取組の 58 ページですか。色々書いているわけですけど、この中で優先順位をどうか付けて欲しい。1 番が重要かどうか分からないですが、そういう順番も含めて、これはたぶん古紙回収事業のこの辺は、書く欄がないし、こっちの書いたのかな、と勝手に想像してるんですけど、やっぱりこの 10 年間、重点的に取組まないとかんのは、この初めの 3 つやとかね、と言うふうな事業の優先順位に、メリハリと言いませんけど、付けて標記をしていってはどうかなっというふうに思います。

もう一つ、先程から議論に出てきてます、ごみの有料袋制の導入ということですけど、一昨日、前の 6 月定例会の議会だより、市議会だよりを読んでたんです。某議員、名前は言いませんけども、質問の、市の答弁の所に、某議員が有料ごみ袋制の導入はいつからか。有料化できる状況ではない。また、古紙回収事業の報償金を見直すなというような質問した。市の答弁が、ここの審議会です、廃棄物減量等推進審議会で議論のうえで具体的検討を進めるという答弁が、載っているんですね。

そう言うたのかどうかは分からないが、多分合っていると思います。委員さんと会長さんの話を色々聞いていたんですけど、この審議会だけで有料制を導入すること、そのものを決めて答申をするんでしょうか。

議論だけに終わるのか、検討だけに終わるのか、その辺を僕は検討しないといけないと思うし、例えば検討した結果、導入をしようと、こういう効果がある。ごみ減量についても効果があるし、財政的なことにもメリットがある。ということで、宇治市でごみ袋有料化するというので、例えば提言、答申するのか、逆にしないとするのか、曖昧にして議論したということだけで終わるのか。その辺の議論が僕は大事なかなというふうに思います。

会 長：おっしゃるように、一つはライフスタイルの変化ですね。これはある意味では、なかなか予測は難しい問題でありますけど、場合によってはそういうライフスタイルの変更をある程度、取捨するような形にしなければならない。

今まではごみの減量化というのは、資源制約、あるいは環境制約の元から、やらなくては行けないという議論がありました。

その次に最近出ているのがコストの問題ですね。コストが掛かり過ぎるということで何とかしようという財政危機の中から出てきています。

もう一つはやっぱり生活全般を見直して、という形の生き方の問題と言うと大袈裟になりますけど、ごみに対するヒロソフィーと言いますか、哲学がやはり書かれてる方が格調が高い。

二つ目におっしゃるように、優先順位。それからそれをどうやるかっていう、いわゆるロードマップですね。これは是非とも書いて欲しいと思います。優先

順位というのは、基本的に国の対応に従うと、やはり3Rの中での優先順位になってますので、リデュースやリユースを進めて行く。そして、それが出来なければリサイクル。それでも出来なければリカバリー。リカバリーというのは、熱として回収する。そして、それも出来なければ焼却・埋立というような一般的に言われている3Rの優先順位と言われるものです。

当然そういう面から言うと、元から絶つという形での優先順位が必要になると思いますけれど、ここに提案された物の内、出来ることから、あるいは効果が高い所から優先順位を付けて取り組んで行く、というような形で優先順位を付けるということは非常に重要なことであろうと思います。

それから、おっしゃるようにですね、これで一回で終わって、という形ではおそらく有料化の問題というのは出来ないと思います。

言い換えると、我々審議会が答申したからと言って、それを最終的に市長が有料化をするかどうかというのは、行政判断でなされるということになると思います。

従って我々がここで議論するというのは、そういう市長の行政判断の中で、一つの提案という形の思慮を資するものになるだろうと思います。

市長が「審議会で言ったから審議会の責任だ」と言われても我々は責任を到底取れませんので、我々としては、こういうふうな考え方で進んでますよという形の中で、ある程度出して、後は、それを取るか取らないかは行政判断です。

最終的に行政が議会に諮っていただいて、議会と行政との中で、導入されるかどうかを決められるのであって、我々が今の状況の中でやはりこれが、個人的な努力だけではなくて、つまり今まではなるべくお金の掛からないもので減量化をしてきたけども、それではもはや限界に近づいて来ている。お金を掛けて、システムを構築して、さらに目指してもらう、というような形での提案をする。そういう形の中で、有料化の問題を、別に審議会の中でも議論してもおかしくないというふうに考えています。ここまでで事務局なにかありますか。

事務局：大丈夫です。

委員：全体の経費の細かい部分が出てないと思います。収集運搬でいくら掛かっているなど、全体で見た時に。事業所からののは有料ですよ。まず、料金的なものの推移、上げているのか、下げているのか。事業所の方もごみが減っていきますよね。

ということは、例えば、料金を上げれば減るのか、今まで上げずにそのままになっているのか。それによって全体的な経費を含めて、どういう形が一番良いのか考えるために、必要なのかなと思います。

事務局：事業所さんのごみで言えば、宇治市は自己搬入で制度が違いますが、一般的には許可制度を取られてまして、ごみの受取、施設の受取る料金がかかってき

て、さらに収集運搬料金が業者ごとにかかります。この二つを足した料金が、事業所の負担になっています。

宇治市でも同じなんですけど、城南衛生管理組合で言えば、100 kg 辺り 1,500 円ということになっています。例えば京都市さんで言えば 100 kg 1,000 円だったりするので、そのところで 1,500 円を 2,000 円に例えば上げるというのを一つの手ではありますけども、その中で負担が増える部分もありますので、そのところは宇治市であれば 3 市 3 町で意見を交えながら決めていくことになります。具体的に料金を上げることになれば、業者さんが料金にプラスされることになります。

委員：値段的には上がっていったらいいんですか。事業所負担。

事務局：長いスパンで見れば上がっています。もう少し京都市さんの方が安かったこともありますので。ただし、結構前から 1,500 円のままだった気がします。

会長：問題はですね、大阪市で起こったことなんですけど、結局近隣の料金が違う時ですね。他所へ越境利用、不法処理をするという形がずいぶん大阪で蔓延して、それをテレビ局が追跡をして実態をかなり暴露したことがあります。

非常に難しい問題で、ごみの減量化で言うと、特に事業系の場合には景気が絡んでるんですね。事業系ごみが減ったのに、景気がどれだけ寄与しているのか。費用の負担部分が寄与しているのか。

あるいは、費用が上がったため、こちらは減っていても、他の所のごみの処分量が増えていないのか。ちょっと分析が難しい所があります。そういう面から言うと、有料化していない所で、有料化すれば確実に減っている所が多い、ということは確かです。

それと同時に山間部では、有料化することによって不法投棄が増えたというのが、兵庫県の村岡町ですね。それで一時有料化を断念したのが、ずいぶん昔の話であります。

それから、同じことが起こるのが、宇治市では有料化するんだったら、まだ京田辺はやってないので、通勤の途中だからということで、京田辺のこの地域の収集は何曜日だ。その時にごみを持って行って出す、というような形で無料の所へごみを置いて行く形は、他の事例でもあります。これは、近隣との兼ね合いがありまして、なかなか難しい。

有料化を木津川市が今年の 10 月からやり始めますので、住民の理解を得て、木津川リサイクルセンターであるとか、色々な設備を作っております。そこでリサイクルに関する、あるいはごみの減量の学習会もやって市民意識の高くなったこともありますし、リサイクルセンターが古くなったので、その建て直しをやるという形まで考えておられます。

どういふふうを考えるかなんですよね。単に財政だけの問題ではないと思い

ます。それよりも、コミュニティーの形成効果が非常に高い支援であるとか、古紙回収についての支援、それからリサイクルに対する支援であれば、少なくともリサイクルすれば戻ってくる。この市ではこういうことをやってるので、こういう効果があるよっていう形でサゼエスジョンをできると思います。

事務局：逆に質問してよろしいでしょうか。今回、事業者の方もいらっちゃって、一定の負担をされていると思うのですが、その負担額が重たいものなのか、どのくらい負担しておられるのかを。

会長：是非とも言ってもらわないと。それだけ理解があればいいんですけど。いかがでしょうか。

委員：排出量で言えばですね、約 600 トン弱、月間ですね。金額で言いますと、実質リサイクル出来ている物もありますので、約 300 万弱。250 万くらいですかね。それぐらいの実質の支出が発生しています。

お聞きしたところ、市の取組って所で新しい事に何をするかという所の議論を今なされてるのかなというふうに思います。今より良くするって所で考えると、何か新しい先程お話いただいた新しい仕組みを取り入れなければ、現状からの打開が出来ないか、と思います。従って先程言われた、リサイクルをするのに非常に手間が掛かるので、協力的な人が報われる仕組みというか、まさにそのとおりだなと思います。なかなかこれは手間もお金も掛かるので、そういうモラル感を刺激するような、トレイとか牛乳パックとか最近だとスーパーの紙ですね。

紙を重量計に乗せて、重量を量ってテレホンカードみたいなカードを持って行って、それでポイントが貯まっていて、それで最終的にそのスーパーで買い物が出来るというのを、置いてあるスーパーだったり、ちょっとずつですけどそういうのが形になってきているのかなっていうふうに思います。

関西にこさしていただいて一番ビックリしたのが、スーパーのレジ袋が要りますかと、聞かれることです。これはですね、本当に進んでいるなって思いましたし、良い部分もあれば、まだまだ出来る部分もあるのかなっていうふうに思います。そういう中、柱をですね、一つ作って具体的に何をやるって所がやっぱり一番大事なのかな。

例えば、子供さんでもペットボトルを 10 本、そこの穴に入れたら、綺麗なペットボトル入れたら 1 円貰えるよとか、そういう子供でも分かるような仕組みをですね、そしたら恐らくごみを減らすという意識ってというのが根付いて行くというふうに思います。

会長：相当な事業者のご協力を頂かないといけませんし、手間もある意味では一部、市民が負担をするという形で、ただし、過度な負担が掛かるような形のリサイクル、あるいはごみの減量化というのは長続きしませんので、おっしゃるよう

な活用は必要ですね。

そういう面から行動計画の中身がちょっと少な過ぎます。もうちょっと2Rの中で、もし皆様方が気づかれることがありましたら、ぜひとも意見を言っていただけたらと思います。先程言ったように、一回使い捨て商品の自粛ですね。それから、詰め替えの無料化。色んなあれがあるんだろうと思います。

委員：先程の委員がおっしゃたことでちょっと思い出したんですけど、私、名古屋に視察に行った時に食品ロスで、町内の環境問題・食品ロス係、そういうのがあるんです。お金が掛からない、担当も女性の職員が一人。その方が、食品ロスに協力しているお店を紹介する。そこに行けば安くなるとか、色んな発信をしてくれているんです。

それから、何かの会合の時に最初の20分は黙って食べようとか。最後の20分しっかり食べようとか。それが実際に出来るかどうかなんですけど、そういう一つの市民全体のスローガン、意識付けになる。おっしゃたように、何か新しくここで考えられたら良いかな、というふうに思います。

会長：ありがとうございます。名古屋市とおっしゃいましたとおり、名古屋市ではある意味での特殊事情があります。と言いますのは、埋立地をラムサール条約の登録前に、湿地帯を埋立地にしようとして、市民の反対にあって、それで埋め立てられなくなり、ごみを減らさなくてはいけないと言うことで、政令都市の中では一生懸命ごみの減量化に取り組みました。それが、ある意味では一つのシステムとして構築されています。

先程言いましたように、関西はフェニックスがありますから、いざとなったらごみは埋め立てれば良い。ある意味では、そうではなくて、いつまでも埋め立て地があるわけではないので、個別の意識付けは必要です。おっしゃるように、何か新しいそういう仕組み作りというのが必要だと思います。

もはや個人の努力とかそういう形ではないと思います。システムとしてみんなで、どうやって取り組んだらいいのか。そういう工夫をみなさんと一緒に提案できればと思います。是非とも色々と思いつきでもいいです。もう一回ぐらい、それを中心にどういう取り組みが、仕組みがあるのか、もう一回やってもいいかもしれませんね。みんなで心がけて、こういう提案はどうだとか。あるいはこういう所でこういう取り組みをやっているとか。

委員：会長がおっしゃったように、答申に縛られないで自由な話し合い、今出た紹介とか、先生のお話を学習会とか、例えば次の審議会の30分でも、そういう時間を取っていただいて、今の全国の様子とか、そういうのを学習するとか。今もお話を聞いてても、もうちょっとまとまって学習したいなって気持ちになりました。今おっしゃったように、宇治も京都も関西も良い所があるとお聞きしたので、それを是非、計画にさせていただけたらと思います。

会 長：また、そういう面ではちょっと考えていただいて、12月頃にそういう形で私の、許していただけましたら、そういう形で考えるということで。今日はそういうことによろしゅうございますか。そうしたら、事務局の方へお願いします。

事 務 局：今日の意見をまとめまして、この素案で会長とご相談しまして、さきほど国の所かどうかとか、リサイクル率の所の考え方、ちょっと補足することがあるかもしれませんが、この案の形でパブリックコメントを掛けさせてもらおうと考えております。

このパブリックコメントを、この後、10月ぐらいから掛けさせてもらった後、また次の審議会でその結果等を送らせてもらって、見ていただきたいと思います。12月か1月ぐらいに連絡させていただいて、また、ご意見をいただきたいと思います。また、会長とご相談させていただいて、全体の勉強会というか、そういうことが出来たらと思います。

会 長：ということで進めさせていただきたいと思います。今日も色々ご意見ありがとうございました。

(終了)